

香川県監査委員事務局障害者活躍推進計画

機関名	香川県監査委員事務局
任命権者	香川県代表監査委員
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
香川県監査委員事務局における障害者雇用に関する課題	香川県監査委員事務局においては、職員総数が12人程度の小規模な機関であり、全員が他機関からの出向者で占められている。障害者である職員が出向により配属される場合なども想定されることから、引き続き、障害者の活躍を推進する体制整備に取り組む必要がある。
目標	
① 採用に関する目標	なし
② 定着に関する目標	なし
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者雇用推進者として事務局長を選任している。 ○職員に対し、障害に関する理解促進・啓発のための研修を広く受講させる。 ○障害に関する理解促進・啓発のための研修資料を広く配付する。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	<ul style="list-style-type: none"> ○身体障害等により従来の業務遂行が困難となった職員から相談があった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。 ○面談その他の適切な方法により、障害のある職員と配慮事項や業務内容、難易度に関する認識を共有したうえで、業務の割振りを行う。また、障害のある職員が、割り振られた業務の実施に当たり、障害によって能力の発揮が困難であるなどを理由として、業務の調整を希望した場合は、その妥当性や配慮の程度、他の職員の業務量とのバランスを総合的に勘案して、再度、業務の調整を行う。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	<ul style="list-style-type: none"> ○相談窓口への相談のほか、半期ごとに実施している人事評価面談の際、障害のある職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○所属長は、障害のある職員の障害の態様・程度や業務の内容、執務環境などを踏まえ、適当と認める場合には、テレワーク勤務等を命じる。

	<p>○職員を対象に、業務上支障がないことを前提とした、フレックスタイム制を実施するとともに、適宜必要に応じて運用の改善を図る。</p> <p>○所属長は、公務能率を高めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、所属職員の超過勤務の適切な管理及び縮減、年次休暇の取得促進に取り組む。</p> <p>○所属長は、毎年度イクボス宣言を行い、育児をしている職員だけでなくその周りの職員を含めた全ての職員の働きやすい職場を目指すものであることに留意の上、具体的な実施目標を宣言する。</p>
4. その他	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>